

# 戸籍謄抄本等請求書（郵便・信書用）

本 籍				
筆頭者	戸籍の最初に書かれて いる人の氏名 →			
必要なもの	<input type="checkbox"/> 戸籍	→	<input type="checkbox"/> 謄本または全部事項証明 (戸籍にある人全員の分)	通
	<input type="checkbox"/> 除籍		<input type="checkbox"/> 抄本または個人事項証明 (一部の人の分) 必要な人の氏名〔 <input type="text"/> 〕 生年月日 年 月 日	通
	<input type="checkbox"/> 改製原戸籍			
	<input type="checkbox"/> 戸籍の附票			
	<input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 独身証明書 ※本人以外は委任状が必要です	必要な人の氏名  生年月日 年 月 日		通
使用目的	<input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 戸籍届出 (婚姻・離婚・入籍・転籍など) <input type="checkbox"/> その他 ( )			
必要な内容	【例】父〇〇の死亡年月日のわかる戸籍、父〇〇の出生から死亡までの戸籍 各〇通 〇〇と〇〇の関係のわかる戸籍、車検証の住所〇〇市〇〇から現在までの戸籍の附票、 廃車手続 など [ ]			
請求者	住 所	〒		
	氏 名			
	昼間の連絡先	自宅・勤務先・携帯 ( ) -		
	筆頭者との関係	本人・配偶者・子・父母・祖父母・孫・代理人(※) その他 ( ) ※代理人請求の場合は委任状が必要です。 身分証明書・独身証明書は本人請求以外、代理人請求となります。		

## 同封するもの

- 返信用の封筒 返送先は請求者の住所（住民登録をしているところ）です。  
請求者の住所と氏名を記入し、切手を貼付してください。
- 手 数 料 手数料は、郵便局で定額小為替を購入し同封してください。（切手は使用できません。）  
※購入した小為替には何も書かないでください。  
→戸籍謄抄本：450円、除籍・改製原戸籍：750円  
戸籍の附票・身分証明書・独身証明書：300円  
（上記料金は新発田市の手数料です。各市町村によって異なります。）  
\*おつりが発生した場合は、定額小為替か切手でお返しします。
- 請求者の本人確認書類 請求者の現住所が確認できる運転免許証、個人番号カード(個人番号部分は不要、通知カードは不可)、住民基本台帳カード、健康保険証などの写しを同封してください。  
\*上記がない場合は、住民票の写しをお送りください。
- そ の 他 相続等で本人以外の戸籍を請求する場合、必要な方との関係のわかる戸籍の写しも必要です。  
身分証明書・独身証明書は本人請求となります。本人以外(直系でも)が申請する時は本人からの委任状が必要です。

**※偽り、その他不正の手段により交付を受けた場合は、30万円以下の罰金に処せられます。**